

平成30年度政府予算案関連事項について

本日、平成30年度の政府予算案が閣議決定され、平成30年度の地方財政対策、地方債計画案及び財政投融资計画案も公表されました。その内容のうち当機構に関する主な部分については、以下のとおりです。

1. 地方債計画における機構資金

平成30年度地方債計画における地方公共団体金融機構資金

通常収支分 1兆7,782億円 (対前年度▲282億円、▲1.6%)
東日本大震災分 17億円 (対前年度▲36億円、▲67.9%)
合 計 1兆7,799億円 (対前年度▲318億円、▲1.8%)

(参考) [平成30年度地方債計画](#) (総務省 HP へのリンク)

2. 政府保証債

平成30年度発行限度額

4,000億円 (対前年度▲3,650億円、▲47.7%)
(うち10年債2,600億円、6年債1,400億円)

(参考) [政府保証債発行予定額\(機関別・年限別\) <30年度予定>](#) (財務省 HP へのリンク)

3. 公庫債権金利変動準備金の一部の国への帰属

地方公共団体金融機構法附則第14条に基づき、以下の国庫帰属に対応。

- ① 地方交付税の総額確保のため、平成30年度は4,000億円を国に帰属させ、その全額を交付税特別会計に繰入れ。

※平成29年度から平成31年度までの3年間で総額9千億円以内を国に帰属させる予定であり、平成29年度は4,000億円を国に帰属させた。

(参考) [平成30年度地方財政対策の概要](#) (総務省 HP へのリンク)

- ② 上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源確保のため、平成30年度は旧資金運用部資金における同繰上償還の実績に応じた額を国に帰属させ、その全額を財政投融资特別会計財政融資資金勘定に繰入れ。

※平成30年度から平成35年度までの6年間で総額15億円以内を国に帰属させる予定である。